

平成19年度(第5回)6月議会定例会



平成19年6月議会定例会は、6月14日から21日までの日程で開かれました。

一般質問は18日・19日の2日間行われ、6人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。

議案審議は21日に行われ、提出された10議案は全て原案通り可決されました。

今議会で可決された議案等の概要 (紙面の都合で内容は一部省略してあります)

平成19年度 一般会計補正予算

既定予算の総額に1億4,578万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億2,552万7,000円としました。

歳出の主な内容は、総務費・地域新エネルギービジョン策定業務741万円、携帯電話不通話地域解消事業851.1万円、民生費・後期高齢者医療電算業務138.7万円、衛生費・飯桶診療所特別会計繰出金49.8万円、農林水産業費・戦略的産地づくり総合支援事業費48.7万円、うつくしま園芸畑作グレードアップ事業△44.8万円、商工費・愛の俳句写真集印刷11.9万円、教育費・中学校中型バス購入14.6万円などで、これらの財源として国県補助金、

平成19年度 国民健康保険特別会計 補正予算

村債、繰越金等を充当しています。

事業勘定の既定予算総額から124.6万円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億9,454万円としました。

歳出の主なものは、国保税徴収システム開発業務52.5万円、一般分療養給付費40.0万円、国保ヘルスアップ事業20.0万円、老人保健医療費拠出金△23.47万円などです。

一方、診療施設勘定は既定予算の総額から61万円を減額し、歳入歳出予算の総額を97.16万円としました。

歳出の主なものは、職員人件費△54.5万円、臨時雇賃金28.8万円、

平成19年度 診療所特別会計 補正予算

診療業務委託120万円などで、歳出予算の減額分は一般会計からの繰入金で減額するものです。

既定予算の総額に49.8万円を追加し、歳入歳出予算の総額を97.20万円としました。

歳出の内容は職員人件費49.8万円、この財源として一般会計からの繰入金を充当しています。

平成19年度 老人保健特別会計 補正予算

既定予算の総額に63.8万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億3,369万円としました。

歳出の内容は、国県等負担金の前年度精算に伴う償還金26.2万円、一般会計繰出金37.6万円、この財源として国庫負担金を充当しています。

平成19年度 介護保険特別会計 補正予算

既定予算の総額に390万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億6,597万円としました。

歳出の内容は、国庫支出金の前年度返還金792万円、職員の人件費△40.2万円、この財源として支払基金交付金等を充当しています。

いいたてっ子未来基金 設置条例

この条例は、村の将来を担う子どもたちの健全育成と、家庭・学校・地域が協力し子育てを行う環境を整備するため、地方自治法に基づき基金を設置するものです。

飯館村税特別措置条例 の一部改正

これは、「過疎地域における課税免除」及び「原子力施設等立地地域にお

ける不均一課税」の課税免除期間を、それぞれ平成21年3月31日までの2年間延長するための改正です。

飯館村国民健康保険税 条例の一部改正

これは、国民健康保険税及び介護納付金課税額の税率等の改正です。

それぞれの経費を賄うため、平成19年度一般被保険者の一人当たり保険税を、6万3,195円(前年度に比べ183.6円の増)、また、一般被保険者の一人当たり介護納付金を2万3,007円(前年度に比べ230.3円の増)としました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

これは、選挙執行による投票事務に従事する管理者と立会人の一日当たり報酬を、現行よりそ

村長村政報告

(紙面の都合で内容は一部省略してあります)

参議院福島県選出議員 補欠選挙



▲開票作業のようす

本村における投票総数は3,016票で、うち有効投票数は2,981票でした。投票率は54.23%で、

前は国民健康保険についての認められていた施設入所者に係る住所特例を、今回全ての医療保険について、援護の実施機関は出身市町村と明文化されたため改正するものです。

前回の参院選に比べ5.96%のマイナスとなりました。

また、県内での投票率順位は60市町村中40位と低調でしたので、今後投票率のアップに向けた取り組みを強化していきたいと考えています。

総合調整班

今年4月の機構改革に伴い、村の当面する重要な課題等を検討するため「総合調整班」を4月24日に設置しました。

今回は、村の当面する課題であります「所得向上に関する調整班」「食に

いいたて夏まつり

5月30日に第1回実行委員会を開催し、今年は7月28日に「村民の森あいの沢」で開催することとしました。

今回のイベントのテーマは「夏だ!飯館牛 極上牛丼フェア」と名付け、飯館牛の極上牛肉を使った牛丼をメインに、新旧



▲発足会議のようす

関する施策調整班」「人づくり施策調整班」の3部門を編成し、それぞれ役場の中堅職員を中心に、現在精力的に検討しており、今年の秋頃までには一定程度の方向性が示されるものと考えています。

イベントを組み合わせ、賑わいのある祭りにしたいと考えています。



▲平成 17 年の夏まつり（パーベキュー）



▲平成 17 年の夏まつり（模擬店）

ニュートラックいいたての平成18年度売得金及び入場者数実績

売得金については9億5557万円で、前年度に比べ2億6808万円、

率にして21・91%の大幅な減となっています。

一方、入場者数も4万8523人で、前年度に比べ1万1001人の減となっています。売得金、入場者数ともに減少した主な要因は、開催日数が29日少なかったことによるものです。

なお、18年度の村への交付金は、売得金の1%にあたる956万円となっています。

平成18年度 ごみ収集状況

可燃ごみは300・7トで前年度より34・8ト、率にして10・4%の減、不燃ごみは142・4ト、前年度より4・6ト、率にして3・3%の増となっています。

一方、資源回収はプラスチック容器包装が約28%増、紙類が4・2%減、缶類とビン類は0・5%の減になっており、全体で320ト回収しました。

を呼びかけていきたいと考えています。

平成18年度 村税収入状況

4月に副村長を本部長とした「村税収納率向上特別対策本部」を設置して、4～5月の2ヵ月間、管理職全員による訪問徴収を実施し、納付催告と相談を行ったところですが、ほぼ前年並みの収納率を確保することが出来ています。

滞納繰越額は、合計で1億4432万6683円となっており、依然として厳しい状況ですが、村税は村の根幹を成す重要な自主財源ですので村の財源確保のため、今後とも納税の啓発と収納率の向上に努力していきたいと考えています。

後期高齢者医療制度

平成19年2月1日、県内60市町村をもって組織する福島県後期高齢者医

昨年から雑紙類の回収と水切り有孔バケツによる生ごみの減量化を進めており、多くの村民に関心をもっていたいただき適切な分別と資源回収を一層推進し、ごみ処理施設の有効活用と資源の有効利用を図っていきます。

また、今年4月より飯樋町地区に、「生ごみ堆肥化ステーション」を設置し、やまゆり保育所をはじめとする公共施設や飯樋地区の公営住宅等入居者の方々、村内飲食店等、生ごみの大量排出者や自家処理が困難な方々を対象として募集を行い、現在、会員12人で稼動中です。このことにより、循環型社会の構築がなされ、そしてまた、少しでも可燃物が減少することを期待しています。

村交通安全・防犯・ 防災の組織再編

今年3月31日をもって、飯館村防犯協会と飯館村

療広域連合が設立しました。現在、広域連合において保険料を算定するための準備や電算システムの構築などを進め、平成20年4月からの制度開始に向け、万全の体制を備えることになっています。

当村でも、広域連合の事業遂行に必要な情報提供のための電算システムの改修や新制度による事務手順検討、住民への周知等、順次広域連合と共に進めているところです。

集落営農

12行政区において「集落ぐるみ型」を、また、1行政区で「個別担い手」での取り組みが行われ、併せて13行政区で実施されるようになりました。経理の一元化についても農協に口座を開設して「出来高配分方式」にする事としていますが、具体的な作業に入っており、JA営農経済課を中心に連携を取りながら、混乱が

交通安全対策協議会を解散しました。このことは以前より関係機関と協議を重ねてきましたが、平成19年度からは、交通安全・防犯と防災も含めて組織を一本化すること、さらに各行政区に新たに生活安全部長を設け、住民の生活安全意識を高めるために新たな組織を発足しようとの考え方です。



▲設立総会の様子

この協議会には、交通安全部会、防犯部会、防災部会の3つの部会を設置し、それぞれの部会長を中心に実践・活動を行うことを基本にしています。そして、必要に応じて関係行政機関及び団体等と緊密な連携をとり、より効果的な活動の推進を図ることを目的としています。このことにより、住民の自主的な生活安全

起こらないように会計処理をしていかなければなりません。

有害鳥獣捕獲隊

ここ数年、農作物の被害が急激に拡大している猿、イノシシ等の有害鳥獣に対する捕獲隊を例年どおり4月23日に編成しました。今年は隊員数を3人増員し、23人に対応することとしています。これは、週に一度の定例パトロールに加え、5月から10月末まで2人1組の班を編成して毎日パトロールを実施し、被害を未然に防止するよう捕獲隊の協力をいただいています。

また、今年はこれらに加えて熊の出没が村内でも何度かあり、ミツバチ等に被害が出ています。村内には春と秋に山菜採りに山へ入る方が大勢おり、看板を主要な箇所を設置して注意を促すようにしています。

運動の推進が図られ、犯罪、事故及び災害等が未然に防止され、安全で住みよい生活環境が創り出されるよう努力していきたいと考えています。

熊の出没

役場へ最初に「熊が出た」との情報が入ったのは5月11日の午後4時頃でした。早速現地に向き、地元区長、有害鳥獣捕獲隊員立会いのもと、熊の足跡であることを確認しました。

それから、駐在所に連絡するとともに、村内全行政区長へ連絡し、各班

愛の俳句

平成13年度から平成17年度までの5年間にわたって取り組みました「愛の俳句50選」事業に係る「愛の俳句写真集」を昨年発行し、関係者に配布したところですが、各方面からご好評をいただき、今後有料にて頒布する予定です。



▲7月に発行予定の俳句写真集

また、今後は飯館みかげ石販売協同組合でも、「あいの沢」を舞台に、同様の取り組みを行うとの意向を受けています。是非とも村の交流人口増につながればと思っところ

産地形成促進施設 改修工事

秋の完成に向けそれぞれ関係者の連携のもと、遺漏のないよう万全を期していきたいと考えています。

また、委託している飯館村振興公社主催により、5月3日から6日までの4日間、「いいたて春のワクワク祭り」と称し、施設への出店希望者を含めた手打ちそばなど個人を含む8団体が参加し、出店を体験する目的をもって事業を実施しましたが、好評のうちに終えることができました。

参加者にとって出店への手応えや課題を多く感じることできたよう、今後の施設運営・利活用につながることを期待しています。

簡易水道事業並びに 農業集落排水事業の 事務委託

5月1日に財団法人飯館村振興公社との事務委託契約を締結し、業務を実施しています。

道路整備促進活動

飯館村主要道路整備促進協議会では、6月5日に福島県相双建設事務所長に対して、一般国道399号線の宮前地内及び滝下地内並びに主要地方道原町二本松線の陳情活動を実施し、早期改良促進を要請しました。

公営住宅への火災 警報機設置

消防法の改正に伴い設置が義務付けられたことにより、このほど公営住宅への火災警報機の設置業務を委託しました。今年度設置する団地は、飯樋桶地内団地26戸、笠石団地20戸、飯樋村営住宅5戸の計51戸で、設置対象は居室及び階段室天井で、設置個数は173個になります。2カ年計画

で村営住宅全戸に設置する計画です。

農地・水・環境保全 向上対策事業

4月2日に20行政区の地域資源保全会が村との協定を締結し、県の地域協議会へ共同活動支援交付金615万76880円・営農活動支援交付金136万4200円、併せて752万7080円の採択申請を行い、全20地域資源保全会が、5月18日付けで採択承認されました。

ふるさと農道(飯館地区) の共有地分割訴訟

関沢字中頃22番、共有者46名の土地の買収について、1人の方の同意が得られず、19年3月定例議会にて、共有地分割請求訴訟に係る議決を受けていましたが、その後の交渉により、最終的に相続人全員から5月7日に同意をいただき、5月17

日村への所有権移転登記が完了しました。これで、ふるさと農道「飯館地区」の土地買収が全筆完了し、共有地の立木補償のみとなりました。

相馬地方植樹祭



▲記念植樹する草野小緑の少年団

今年度は飯館村を会場として5月28日に開催され、招待者と緑の少年団の合わせて140人の方々が、「あいの沢」のイベント広場にベニシダレザクラ、イロハモミジ等、高木・低木合わせて207本の植樹をしました。

たんぽぽハウス

放課後及び休校日にお

ける小学生、幼稚園児の保育事業については、従来、草野小学校内に設置した「つくしんぼハウス」1カ所で実施してきたところですが、入所希望者の増に対処するため、このほど飯樋小学校内に2カ所目の保育施設「たんぽぽハウス」を設置し、4月2日より運用を開始しました。



▲飯樋小内に設置した「たんぽぽハウス」

「たんぽぽハウス」に入所している児童は、いずれも飯樋小学校、飯樋幼稚園の児童・園児であり、5月25日現在、小学生を対象とした学童保育に9人、幼稚園児を対象とした預かり保育に20人が在

籍しています。

開設以来、保護者の皆様のご協力をいただき、大きな混乱もなく概ね順調に推移しているものと考えています。

早ね・早おき・朝ごはん 運動推進の村宣言の 取り組み

5月18日に運動推進の母体となる「飯館村早ね・早おき・朝ごはん運動推進本部」を設置しました。この本部は学校関係者を始め、村内各種団体、庁内関係課より推薦を受けた委員15人で構成され、村民運動の中心的役割を果たしていただけるものと期待しているところです。

第1回の会議では組織体制についても決定をいただき、「学校部会」「家庭部会」「行政部会」の3つの部会を設置し、それぞれの立場で運動を分担して推進していくことが決定されました。



▲第1回会議のようす

相農飯館分校 活性化支援

5月25日に「飯館分校を愛し支援する会」が設置され、これにより学校と村が継続的に支援策を検討する場ができました。この会は分校の発展を願う村民の声を学校運営に反映させ、村民と学校が一体となってより良い飯館分校をつくることを目的としています。

また、6月11日には飯館分校の特色ある学校づくりについて、関係者の協力を得て県教育委員会に要望活動を行ったところです。

村唯一の高等教育機関として、相農飯館分校が今後も村の後継者育成に貢献していただけることを切に願っています。

生徒指導総合連携 推進事業

6月1日に今年度第1回の推進委員会を開催し、今年度事業として「いいたてつ子夢作文コンクール」「夢づくり推進大会」「タップリほめる・シツカリしかる運動の展開」「あいさつ運動の実施」などに取り組むことを確認しました。

近年の情報化社会の進展や家庭でのライフスタイルの変化により、村の子どもたちも都会の子どものと変わらない問題行動を引き起こす事例も発生しています。こうした状況に村民が関心を持ち、未然防止に努めるべく、地域で子どもを見守り育てる意識の発揚と実践行動につながるきつかけと

なるよう推進委員会には大きな役割があるものと考えているところです。

はやま湖駅伝

4月29日に大倉地区はやま湖周辺を会場に、大倉行政区並びに村体育関係機関等のご協力を得て、実施しました。

参加チームは男子16チーム、女子4チームの計20チームで、今年も宮城県柴田町をはじめ村外から13チームの参加をいただき、白熱した大会となりました。



▲健闘した村内チーム

村内チームの成績は、男子チーム・女子チーム共に準優勝するなど好成績を残し、特に男子チー

ムは、優勝チームと2秒差と大健闘しました。

いいたて学・次世代塾



▲開講式のようす

5月25日に23人の出席者で開講しました。この事業は、村の次の世代を担う20〜40歳代の青壮年を対象に、「村への想い」や「地域へのかかわり」「将来の自分探し」など、講座の語り合いの場を「塾」というかたちで実施し、次世代のリーダー育成を図っていきます。

今後、4回の講座と先進地視察の実施、そして塾生による自主活動を進めていきます。